

令和5年度世田谷区立小・中学校の教育職員に係る時間外在校等時間の状況

学校種	職	一月当たり 平均時間	一月当たり時間外在校等時間の状況			年間 360 時間 以内の割合
			45 時間以内	45 時間を超え 80 時間以内	80 時間を超 える	
小学校	全体	40 時間 07 分	59.2%	35.4%	5.4%	30.7%
		△1 時間 24 分	+2.6 ポイント	△0.6 ポイント	△2.0 ポイント	+2.4 ポイント
	校長	35 時間 03 分	74.4%	23.4%	2.2%	37.7%
		△43 分	+0.6 ポイント	+0.6 ポイント	△1.2 ポイント	+6.6 ポイント
	副校長	60 時間 52 分	27.2%	49.1%	23.7%	2.9%
		1 時間 09 分	△1.2 ポイント	△0.1 ポイント	+1.3 ポイント	△4.7 ポイント
教諭等	39 時間 28 分	59.9%	35.3%	4.8%	31.6%	
	△1 時間 34 分	+2.8 ポイント	△0.7 ポイント	△2.1 ポイント	+2.6 ポイント	
中学校	全体	45 時間 28 分	52.5%	36.0%	11.5%	25.5%
		△26 分	+0.6 ポイント	+0.3 ポイント	△0.9 ポイント	△0.9 ポイント
	校長	30 時間 58 分	84.8%	14.9%	0.3%	48.3%
		△12 分	+4.9 ポイント	△4.3 ポイント	△0.6 ポイント	±0 ポイント
	副校長	58 時間 25 分	30.6%	48.6%	20.8%	6.7%
		△30 分	△2.2 ポイント	+1.1 ポイント	+1.1 ポイント	±0 ポイント
教諭等	45 時間 30 分	52.1%	36.3%	11.6%	25.3%	
	△27 分	+0.5 ポイント	+0.5 ポイント	△1.0 ポイント	△1.0 ポイント	

下段は令和4年度との比較

時間外在校等時間とは

在校等時間から所定の勤務時間（休日並びに指定された代休日以外の日（代休日が指定された勤務日を含む。）における正規の勤務時間）を除いた時間をいいます。

在校等時間とは

在校時間から休憩時間及び勤務時間外に自発的に行う自己研さん等の時間を除き、職務として行う研修や児童生徒の引率等の職務に従事している郊外での時間を加えた時間をいいます。

世田谷区では在校時間を教職員人事庶務システムによる出退勤の打刻データ等の抽出により把握・管理しています。